

避難者・帰還者と移住者、この現状をどうみるか —大熊町を例に

伊藤久雄（NPO法人まちぼっと理事）

1. 東日本大震災後の大熊町の状況

2019年（平成31年）4月、大川原地区（居住制限区域）と中屋敷地区（避難指示解除準備区域）の避難指示が解除された。また同年5月には、大川原復興拠点に整備した町役場新庁舎での業務が始まり、6月には大川原復興拠点で町営の復興公営住宅へ入居が始った。あわせて生活循環バスの運行（富岡駅と町役場・大川原公営住宅を結ぶ）や仮設店舗の開店などがあり、交流施設や福祉施設の整備も進められている。

さらに2020年（令和2年）3月、JR大野駅周辺と県立大野病院敷地などの避難指示が解除され、2022年（令和4年）6月には、帰還困難区域のうち、かつての町中心部の下野上地区を含む特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されている（JR大野駅からも循環バス運行開始）。また大熊町から会津若松市に避難した町立小中学校3校が統合し、2022年（令和4年）4月5日に義務教育学校「学び舎やゆめの森」が開校し、2023年（令和5年）4月には町内に完成した新校舎（幼稚園を併設）に移転している。

2. 大熊町の人の動き

- 住民基本台帳上の人口数と世帯数の動向は以下のとおり。

	人口数	世帯数
2011年（平成23年）3月11日時点	11,505	4,235
2023年（令和5年）6月30日現在	9,998	3,981
増減	減1,507	減254

- 町内推定人口の内訳（大熊町に住民登録がない居住者を含めた推計人数）

- ・ 人口 1,081人 うち帰還者 232人 帰還者以外 849人
- ・ 帰還率 2011年時との比較 2.0%
現在人口との比較 2.3%
- ・ 避難者の居住地
県内 7,345人 県外 2,264人
- ・ 庁内推定人口の帰還者以外とは一主に東電関係者、福島第一原発廃炉作業従事者、復興事業従事者と移住者である。
- ・ 移住者は住民登録していると考えられる。町の資料では人数は掲載したものがないが、100人前後ではないかと推計される（後述するアンケート調査から推計）。

○ 住宅状況

- ・ 避難先 借上げ住宅等（令和5年7月1日現在）入居戸数 250 戸
復興公営住宅（令和5年5月31日現在）世帯数 510 世帯（会津若松市 78 世帯、
郡山市 66 世帯、いわき市 301 世帯）
- ・ 町内 復興公営住宅（令和5年7月1日現在）
第1期 50 世帯 69 人、第2期 42 世帯 64 人
再生賃貸住宅（令和5年7月1日現在）
39 世帯 51 人（子育て支援住宅 8 世帯 26 人含む）

○ 修学状況

令和5年7月10日現在の就学状況

	令和5年度 就学者総数	町立校 在籍者数	町立校以外 (県内)	町立校以外 (県外)
幼稚園	229	6	180	48
小学校	564	17	415	132
中学校	316	3	230	83

※「学び舎 ゆめの森」（町立校）の在籍者は上記町立在籍者 26 人に幼稚園入園前の幼児 5 人を加えた 31 人。下の写真は広大な吹き抜けのある「図書広場（町のHPから）」



※「学び舎 ゆめの森」の配置状況と校舎外観（伊藤撮影）



3. 大熊町移住定住支援センター

大熊町移住定住支援センターは2022年月1日から、指定管理者にて運用を開始している。指定管理者は「おおくままちづくり公社」であり、移住定住支援センターの業務は以下の3点である。

- ・移住者に全力で寄り添うサポート
- ・移住者も帰還者も町に関わる方も、垣根なく集える場づくり
- ・魅力ある大熊町を醸成し、情報発信

このように、支援センターは移住定住事業の拠点として、町民の帰還と移住者の定住を促進することを主要な目的としているが、実際には移住者の支援が中心業務のように思われる。

この移住定住支援の柱の1つが「移住に関する補助制度」である。福島県12市町村移住支援金制度は、福島12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）への移住者へ、「最大200万円の補助金を支給」する、全国他地域の移住支援金に比べ約2倍の支給額とされている。その詳細は以下のとおり。

- ・単身者には最大120万円
- ・家族の場合、最大200万円
- ・東京圏から子育て世帯が移住する場合、18歳未満の子ども1人につき100万円の加算

この「移住に関する補助制度」とは別に、被災12市町村における「地域のつながり支援事業」がある。この「つながる取組み」は上限100万円まで補助するもので、毎年4回公募している。取組みの内容は料理教室、子育てワークショップ、野球大会、陶芸教室、ハロウィンパーティー、交流会、情報提供誌作り、合唱団・演奏会、お祭りと、地域をつなげようとする取組みであればいいわけである。実際、さまざまな取組み、事業が行われている。

このような補助制度で、果たして移住者は増えるのか、また補助制度はいつまで継続できるのかなど、疑問、課題もあると私は思う。私ものぞいてみた「移住者交流会」（8月30日が2回目の開催）には帰還者の姿は見られなかったし、移住者の半数も参加していなかったように見受けられた（全体の参加人数も1回より半数以下に減ってしまったようである）。

4. 続く困難な状況

以下は「これからの町のために」と題した大熊町のHPからの抜粋である。

『町は、賠償、住宅の確保、風評被害といった短期的喫緊の課題から、町政機能（学校含む、いわゆる「町外コミュニティ」）、除染、中間貯蔵施設、廃炉処理といった中長期に渡る事項まで多様な課題に直面しています。』

課題の多くは近隣市町村や、県、国の政策と緊密な調整が必要な事項となるため、今後とも関係機関と検討・調整を行い課題解決に努めていきます』。

以上のような課題、とりわけ中間貯蔵施設は約束通り 30 年で他県に移設できるのか、廃炉作業はデブリの取りだしが困難との見方が強い、などのほかにも問題が山積している。町のアンケート調査から、課題を考えてみたい。

※大熊町第三次復興計画アンケート調査結果【概要版】。アンケート調査は昨年 8 月から 9 月にも実施されている。その時のアンケート調査は内閣府との共同で実施されたが、今年 5 月に実施された大熊町第三次復興計画アンケート調査は第二次復興計画の場合と同様、大熊町単独の調査である。

まず、回答者数から課題を考える。今回の回答者数は 1490 世帯、回収率は 28%であった。2019 年（平成 31 年）1 月実施の大熊町第二次復興計画改訂案に関するアンケート調査の回答者数は 1,863 世帯（回収率 36.0%）であったから 8%も回収率を下げている。なお帰還者の回答数は 49 世帯だが、帰還者が 232 人だから 2 人世帯としても 40%前後の回答率だと思われるが、帰還者の回答率としてはきわめて少ないと思える。このような全体の回答率や帰還者の回答率の低さは、大熊町復興計画に対する関心の低さを表しているともみるのは穿ちすぎであろうか。なおこのアンケートには移住者 40 世帯が回答を寄せている。移住者 100 人前後との推計はこのアンケートの回答数から私が推計したものである。

次に「今後必要と感じる施設」についてアンケートしている、これは帰還者と移住者双方に聞いているので以下抜粋して作表した。

今後必要と感じる施設について（回答）

必要と感じる施設	帰還者 N=49	移住者 N=40
医療施設（複数診療科を持つ病院）	86%	55%
医療施設（内科以外の診療所）	6%	13%
介護・福祉施設（長期滞在・宿泊型）	12%	3%
介護・福祉施設（デイサービス・在宅介護等）	14%	3%
保育施設（託児所、学童保育含む）	0%	3%
文化交流施設	12%	3%
飲食店（レストラン、居酒屋等）	14%	40%
買い物施設（食料品・日用品）	57%	45%
買い物施設（衣料品、インテリア雑貨）	10%	8%
ホームセンター	12%	10%
ドラッグストア・薬局	27%	35%
金融機関・ATM	20%	30%
公園・広場	2%	10%

大熊町の分析は、医療施設と買い物施設のニーズが高いこと、すでにまちで生活している帰還者、移住者のドラッグストア、薬局のニーズが高いことを上げているが、私はそのことと同時に帰還者と移住者の回答にかなり極端な違いがあるに注目したい。ただし、その理由は簡単である。帰還者は高齢者がほとんどであること、移住者には若い人が多いことである。

このような意向調査に表れた帰還者と移住者の考え方の違いを町はどう考えているかが課題であると思う。大熊町移住定住支援センターのところで触れた「移住者交流会」のような、移住者だけの集まりではなく、困難ではあっても帰還者と移住者が交じり合う場を模索しなければ良好なコミュニティの形成はできないと思われる。アンケート調査でも、現在のコミュニティの状況（満足度）については、帰還者に満足度が低い。移住者は比較的満足度が高いが、それは「好きなことをやっている」ことの表れでもあると思われる。

※町が整備した診療所、住民福祉センター、認知症高齢者グループホームの総合案内板



※大河原公営住宅



国や県、大熊町をはじめとした12町村は引き続き県外からの移住・定住の促進を図るだろうが、現状では避難者・帰還者と移住者が反目する事態もありうると思われる。とりわけ大熊町、双葉町などの原発被災地は帰還者も少ないだけに課題が多い。帰還しない人々と帰還者、移住者が手を取り合えるような取組みが増えることを期待したい。

■写真の「学び舎 ゆめの森」、診療所等、公営住宅はいずれも役場から数分の距離にある。